

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 6月24日

【会社名】 旭有機材工業株式会社

【英訳名】 ASAHI ORGANIC CHEMICALS INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 孝二

【本店の所在の場所】 宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行なっており
ます。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号

【電話番号】 東京 03(3578)6001

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 木下 全弘

【縦覧に供する場所】 旭有機材工業株式会社 東京本社
(東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第94期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金3円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

当社の商号、事業目的、責任限定契約の範囲および取締役の上限員数の変更、ならびに監査等委員会設置会社への移行に伴い定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、藤原孝二、木下全弘、富永恭爾、桑田雅之、中野賀津也の5名を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、宮本智司、三宅雄一郎、西村富士夫、紙田幸一の4名を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）および監査等委員である取締役の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額は年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額60百万円以内と定める。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役の亀井啓次氏および退任監査役の宮本智司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める基準に従って、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成率)(注)4
第1号議案	66,748	340	0	(注)1	可決 (99.5%)
第2号議案	65,887	1,201	0	(注)2	可決 (98.2%)
第3号議案					
藤原 孝二	61,417	5,482	189	(注)3	可決 (91.8%)
木下 全弘	62,221	4,621	246		可決 (93.1%)
富永 恭爾	62,219	4,623	246		可決 (93.1%)
桑田 雅之	62,223	4,619	246		可決 (93.1%)
中野 賀津也	65,390	1,509	189		可決 (97.7%)
第4号議案					
宮本 智司	55,176	11,648	264	(注)3	可決 (82.6%)
三宅 雄一郎	66,158	741	189		可決 (98.9%)
西村 富士夫	55,324	11,500	264		可決 (82.8%)
紙田 幸一	65,021	1,878	189		可決 (97.2%)
第5号議案	66,678	410	0	(注)1	可決 (99.4%)
第6号議案	54,472	12,616	0	(注)1	可決 (81.2%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成率は、出席株主の議決権の数に対する、事前行使による議決権および当日出席株主の議決権のうち、各議案に係る賛成の意思表示が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以上